

参加資格

業務委託の種類	実施設計業務	登録名簿	一般競争入札参加資格者名簿 (土木関係建設コンサルタント)
委託実績に関する事項	<p>平成21年4月1日から平成31年3月31日までの10年間に於いて、国、都道府県、政令市、特殊法人、地方公社、公益法人等が発注した同種・類似業務を誠実に履行した実績を有すること。</p> <p>なお、同種業務とは、東海・東南海・南海地震などの大規模海溝型地震に係る地震・津波被害想定調査業務をいい、地震と津波を単独で受注した場合を含むものとする。</p> <p>また、類似業務とは、その他の地震・津波被害想定調査業務をいい、地震と津波を単独で受注した場合を含むものとする。</p>		
配置技術者に関する事項	<p>次に掲げる事項を満たす技術者を管理技術者及び照査技術者として配置することができること。</p> <p>なお、両者ともに直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものとし、入札執行時点において3ヶ月以上の雇用が認められるものとする。</p> <p>(1) 管理技術者に関する事項 以下の資格のいずれかを保有し、同種・類似業務の業務実績があること。 ア 技術士(建設部門であれば河川、砂防及び海岸・海洋分野、応用理学部門であれば地質若しくは地球物理、地球化学分野、総合技術監理部門であれば応用理学・地球物理及び地球化学若しくは地質分野のいずれか)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 イ R C C M(河川、砂防及び海岸・海洋部門若しくは地質)の資格を有する者。</p> <p>(2) 照査技術者に関する事項 以下の資格のいずれかを保有し、同種・類似業務の業務実績があること。 ア 技術士(応用理学部門であれば地質若しくは地球物理、地球化学分野、総合技術監理部門であれば応用理学・地球物理及び地球化学若しくは地質分野のいずれか)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 イ R C C M(河川、砂防及び海岸・海洋部門と地質部門)の資格を有する者。</p>		
その他の事項	<p>次に掲げる事項をすべて満たすこと。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 本業務の入札公告日から開札日までのいずれの日においても、県が発注する建設工事等の契約に係る一般競争入札者の資格等に関する要綱(平成20年宮崎県告示第369号)第10条に規定する入札参加資格停止となっていない者であること。</p> <p>(3) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。</p> <p>(4) 会社更正法(平成14年法律第154号)第17条に規定する更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、県の指名競争入札参加に係る随時の審査に基づく認定を受けている者であること。</p> <p>(5) 民事執行法(昭和54年法律第4号)に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。</p>		